

**藻岩山魅力アップ構想施設再整備
事業者選定プロポーザル**

質疑応答書

【追補版1】

平成20年10月3日

株式会社 札幌振興公社

質疑応答書【追補版 1】について

「藻岩山魅力アップ構想施設再整備 事業者選定プロポーザル」実施要項に基づき、平成20年9月19日までの質疑書の受け付け分については、平成20年9月30日に質疑応答書を公表したところですが、受け付け後に追加の質問を受け、追補版を作成いたしましたので、ご参照いただけますようお願いいたします。

目 次

1. 要求水準書に関する質疑・・・P1 ～P1

1. 要求水準書に関する質疑

整理 番号	要水 ページ	質問	回答
1	P3	建物の三角点は現在の位置、レベルで残す必要はありますか。あるいは移設は可能でしょうか。	移転に関しては測量法第 24 条の規定により測量標の移転請求書の申請は可能ですが、現在の位置・レベルで残すことを含めて国土地理院の判断に委ねられます。